

変 更 公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大久保駐屯地
第397会計隊長 八木 健作

公告第23号(令和7年4月15日)「大久保(7)公務員宿舎G・H棟屋上防水・外壁塗装役務」について、下記のとおり公告の一部を変更する。

記

1. 第7項 注意事項 (7)その他について

(コ)不明な事項等の問い合わせ先

〒611-0031 京都府宇治市広野町風呂垣外1の1 陸上自衛隊大久保駐屯地
TEL 0774-44-0001
FAX 0774-43-1818

a 入札に関する事項

陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊契約班 担当:山崎(内線365)

b 仕様書等に関する事項

陸上自衛隊大久保駐屯地 業務隊厚生科 厚生班 担当:竹本(内線376)

の次に、下記の項目を追加する。

(サ) 契約締結後の代金の支払いについては、前金払い及び部分払いは実施しない。

2. 公告添付の仕様書を別添のとおり差替える。

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 4
件名	大久保（7）公務員宿舎 G・H棟屋上防水・外壁塗 装役務	承認年月日	令和 7年 4月 11日
		作成年月日	令和 7年 4月 8日
		変更年月日	令和 7年 4月 23日
		作成部隊等	大久保駐屯地業務隊
<p>1 役務場所 京都府宇治市伊勢田町南山21番地（大久保宿舎）</p> <p>2 役務期間 契約締結日 ～ 令和8年1月31日</p> <p>3 役務概要</p> <p>(1) G棟屋上防水・外壁塗装 建物規模 RC-4</p> <p>(2) H棟屋上防水・外壁塗装 建物規模 RC-4</p> <p>4 一般事項</p> <p>(1) 本作業の仕様は、仕様書及び図面によるほかは国土交通省発行の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」及び関係諸規則による。</p> <p>(2) 作業に必要な資材は請負者において準備するものとし、作業内容は項目表において示す。</p> <p>(3) 作業に際し仕様書によるほか不明な点・疑義等が生じた場合は、すべて官側と協議し、また、軽微な変更を官側が指示した場合は、その指示により実施する。</p> <p>(4) 着手に先立ち日程表を作成し、官側の承諾を受けるものとする。</p> <p>(5) 作業実施に際し、本仕様書等に記載無き事項と言えども、実施上必要な作業等については、請負者により良心的に実施をすること。</p> <p>(6) 請負者は、作業実施に際し作業人数を2名以上とする。</p> <p>(7) 現場管理・安全管理</p> <p>ア 請負者は、作業の実施によって国の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対し賠償するものとする。</p> <p>イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。</p> <p>ウ 現場は、常に整理整頓に心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。</p> <p>エ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。</p> <p>(8) 作業に伴い必要となる電力・水道は請負者により準備する。</p> <p>(9) 請負者は作業写真撮影を実施すること。項目は、着手前、作業中、完了後見え隠れ部分、完成、使用材料及び官側の指示箇所とする。また写真は作業完了後A4判アルバムに整理のうえ提出すること。</p> <p>(10) その他不明な事項はその都度官側と協議すること。</p> <p>5 特記事項</p> <p>(1) 役務に関しては、建設業の許可（防水、塗装、建築業）、石綿含有建材調査者の全ての資格を有する請負者が実施し、その免状のコピーを提出すること。</p> <p>(2) 石綿含有事前調査（みなし認定）を実施し、石綿の飛散防止処置を実施した上で、作業すること。</p>			

6 項目表

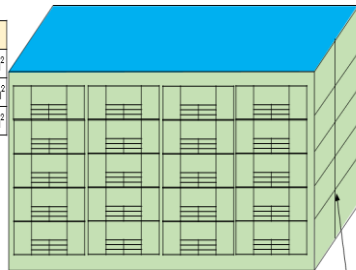
種別	項目	数量	単位	備考		
共通	石綿含有事前調査(みなし認定)	1	式	G棟(2006年以前建築)	H棟(2006年以前建築)	
	養生・高圧洗浄・清掃	1	式	G棟	H棟	
	全面足場	5,539.740	m ²	G棟3,044.952m ²	H棟2,494.788m ²	
屋根防水	塩ビシート防水機械固定絶縁工法 POS工法 種別S-M2	劣化部部分張替え補修	690.95	m ²	G棟379.525m ²	H棟311.125m ²
		屋上 床	138.100	m ²	G棟759.05m ²	H棟622.25
		屋上 立上り	181.8512	m ²	G棟62.58m ²	H棟57.72m ²
	脱気装置撤去・新設	29	個	G棟16個	H棟13個	
	アルミ笠木撤去・新設	339.99	m	G棟178.8m	H棟161.91m	
	ルーフトレン撤去・新設	10	個	G棟5個	H棟5個	
	屋上点検口、集合アンテナ基礎、高架水槽基礎、設備配管基礎 ウレタンゴム系塗膜防水×-2	1	式	G棟	H棟	
外壁塗装	下地補修	JISA6916(C-2)	1	式	G棟約266m ²	H棟約198m ²
	外壁クラック補修	ひび割れ補修(0.3mm未満) フィラーすり込み処理	1	式	G棟約30m ²	H棟約20m ²
		ひび割れ補修(0.3mm以上) エポキシ樹脂注入工法	1	式	G棟約30m ²	H棟約20m ²
		ひび割れ補修(1mm以上) Uカット施工等	1	式	G棟約30m ²	H棟約20m ²
	外壁	複層塗材E吹付(レナラック2回)	1	式	G棟2655m ²	H棟1976.06m ²
	庇見	ウレタン塗膜防水	1	式	G棟80個	H棟60個
	雨樋	弱溶剤形ウレタン塗料塗	1	式	G棟	H棟
	軒天	複層塗材E吹付	1	式	G棟	H棟
	バルコニー 床(立上りまで)	水洗い清掃の上塗膜防水×-2	1	式	G棟	H棟
	バルコニー 天井	複層塗材E吹付	1	式	G棟	H棟
	バルコニー 隔板	合成樹脂エマルジョンペイント塗	1	式	G棟	H棟
	共用場所(階段を含む)	合成樹脂エマルジョンペイント塗	1	式	G棟	H棟
	玄関建具、PS扉、点検扉、階段手摺、手摺パネル	剛製SOP塗	1	式	G棟	H棟
シーリング全て撤去新設 打継目地、伸縮目的及び化粧目地、建具周囲、その他開口部周囲 露出しているところ変成シリコン系MSNB。塗装下の施工ウレタン系PUNB		1	式	G棟	H棟	

※ 外壁塗装(塗り回数含む。)に関して、「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)及び公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)を基準とする。」

7 詳細図

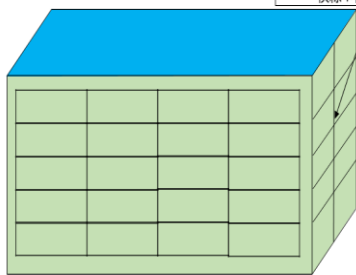
G棟

色	場所	実施事項	面積
■	屋上	防水塗装	759.06㎡
■	屋上立上り	防水塗装	62.58㎡
■	外壁	塗装	2655㎡

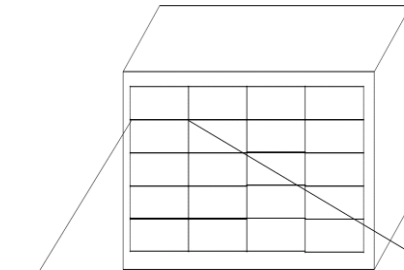


G棟北側

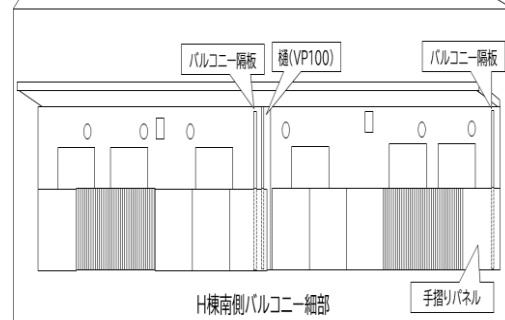
シーリング更新位置
・縦線1本
・横線4本



G棟南側



G棟南側

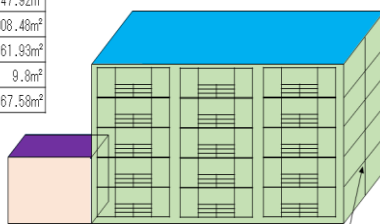


H棟南側バルコニー細部

手摺りパネル

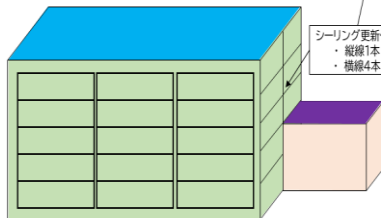
H棟

色	場所	実施事項	面積
■	屋上	防水塗装	560.32㎡
■	屋上立上り	防水塗装	47.92㎡
■	外壁	塗装	1908.46㎡
■	屋上	防水塗装	61.93㎡
■	屋上立上り	防水塗装	9.8㎡
■	外壁	塗装	67.58㎡

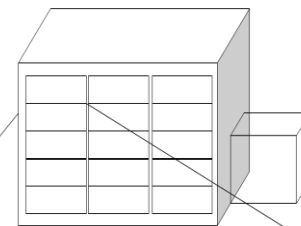


H棟北側

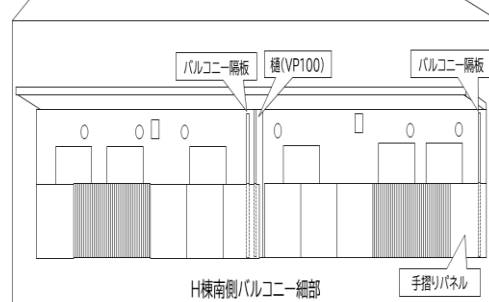
シーリング更新位置
・縦線1本
・横線4本



H棟南側



H棟南側



H棟南側バルコニー細部

手摺りパネル

8 提出書類

官側の指示するもの。

- (1) 本仕様書及び図面に記載されている寸法等は標準寸法であり、作業に際しては必ず現状を確認し、現地に合わせて各作業を実施すること。
- (2) 本作業に必要な資材は全て新品とし、規格・品質等について官側に承認を得てから使用するものとする。
- (3) 作業による発生材のうち、官側が指示するもの（金属の売却可能品）については官側に引継ぐものとし、調書を添えて指示された場所に搬入集積すること。
その他の発生材については、産業物処理関連法に準じて適切な処分を行うものとし、産業廃棄物管理票（A～E票）の写しを提出すること。
- (4) 作業実施に際し、現場の納まりや取り合わせ等のため位置や作業方法を多少変え、それに伴う数量を幾分増減する等の軽減な変更については、官側と協議のうえ指示に従い、実施すること。なお、この場合の請負金額の変更はないものとする。

9 防水の保証書

防水の保証期間は10年とし、製造者、施工者及び受注者の三者の連盟による保証書を官側に提出すること。

10 検査

作業完了後、現場清掃の官側に届出た後、検査官の完了検査を受け合格をもって完了とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け、合格をもって完了とする。